

新潟市新焼却施設整備(亀田清掃センター建替え)事業
準備書に対する主な関係課意見

課名	頁・該当箇所	意見等
環境政策課	7-322 表7.11.7	令和11年度におけるごみ量及びごみ質が予測されているが、新潟市のゼロカーボンシティを実現するには、ごみ量全体及びプラスチックごみ量の削減が必要となるため、本施設に限らず対策を検討いただきたい。
	7-326 表7.11.15	太陽光発電の導入量を5kWとしたのはどのような理由か。清掃センターは市の施設の中で温室効果ガス排出量が上位に位置するため、あらゆる面での削減を検討する必要がある。施設配置が決定した段階で、環境に配慮したうえで再生可能エネルギー発電設備を最大限導入し、温室効果ガス削減に努めていただきたい。
環境対策課	7-268 表7.6.14	地下水に砒素が含まれることを前提とした場合、環境保全措置の内容に例示のある「リチャージウェル工法」で地下水を地中に戻すことのほか、帯水層に接する工事により、砒素を含む地下水が対象事業実施区域外へ拡散することが懸念される。本事業の実施によって周辺地下水の状態を悪化させることのないよう、適切な方法を検討いただきたい。
廃棄物対策課	7-314、7-315	新施設建設工事及び現施設解体工事に伴う建設副産物、施設の稼働に伴い発生する廃棄物については、分別の徹底を図り、可能な限り再利用・資源化に努めること。